

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第57期) 至 平成18年3月31日

三晃金属工業株式会社

(151070)

第57期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三晃金属工業株式会社

目 次

	頁
第57期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【施工、受注及び売上の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	11
6 【研究開発活動】	11
7 【財政状態及び経営成績の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	24
第5 【経理の状況】	28
1 【連結財務諸表等】	28
2 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第57期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 三晃金属工業株式会社

【英訳名】 Sanko Metal Industrial Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 田 伸 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5600(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田 村 忠 男

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦四丁目13番23号

【電話番号】 03(5446)5601

【事務連絡者氏名】 経理部長 田 村 忠 男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	30,824	30,771	33,628	33,269	34,489
経常利益 (百万円)	94	465	253	335	484
当期純利益 (百万円)	52	101	200	220	239
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	0	4	4	7
資本金 (百万円)	1,980	1,980	1,980	1,980	1,980
発行済株式総数 (千株)	39,600	39,600	39,600	39,600	39,600
純資産額 (百万円)	8,528	8,700	8,935	9,025	9,043
総資産額 (百万円)	24,226	24,088	25,689	26,939	25,680
1株当たり純資産額 (円)	215.38	219.75	225.70	228.00	228.49
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	0 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	1.34	2.56	5.06	5.58	6.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.2	36.1	34.8	33.5	35.2
自己資本利益率 (%)	0.6	1.2	2.2	2.5	2.7
株価収益率 (倍)	64.2	61.0	52.6	43.0	46.8
配当性向 (%)	—	78.2	39.5	35.9	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,127	△155	247	585	1,305
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	108	△149	△220	△165	△43
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△200	—	△679	△280	△680
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,701	1,394	739	878	1,462
従業員数 (人)	496	472	462	439	432

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業者数を記載しております。
- 5 持分法を適用した場合の投資利益は、平成15年3月期より重要性が増したため記載しております。

2 【沿革】

昭和24年 6月	山口県光市に三晃金属工業株式会社設立	「鋼板スレート」の生産販売開始
昭和30年 6月		「A、B、C各号真木なし瓦棒葺き工法」を開発、販売開始
昭和34年 7月	本社を東京都新宿区柏木に移転	
昭和37年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場	
昭和38年 3月		「折版構造屋根工法」を開発、販売開始
昭和39年12月	埼玉県深谷市に深谷製作所を新設	
昭和44年 3月	三晃建材工業株式会社を吸収合併	
昭和45年12月		「丸馳折版工法(ボルトレス)」を開発、販売開始
昭和46年 3月		塗料「サンコーブ」「サンアルマー」を開発、塗装工事に進出
昭和46年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定	
昭和46年12月	本社を東京都中央区京橋に移転	
昭和49年 9月	京都府福知山市に長田野製作所を新設	
昭和55年 4月		スウェーデンROSTFRIA TAK社から「ステンレスシーム溶接工法(R-T)」の技術導入、販売開始
昭和62年 2月		「嵌合式ボルトレス屋根・壁Fシリーズ」を開発、販売開始
昭和62年10月		アメリカJ. P. STEVENS社から「シート防水工法(ハイタフ)」の技術導入、販売開始
昭和63年 2月	滋賀県東近江市に愛東製作所(現 滋賀製作所)を新設	
昭和63年 4月	横浜営業所を東京支店から分離し横浜支店として独立	
平成元年 4月	札幌工場を札幌支店から分離し江別製作所として独立	
平成元年 6月	子会社・株式会社福知山三晃を設立	
平成 2年 4月	埼玉県深谷市に総合技術センターを新設	
平成 2年10月	子会社・有限会社江別三晃工作を設立	
平成 5年 4月	子会社・株式会社深谷三晃を設立	
平成 5年10月		「サンコーフラット」を開発、販売開始
平成 7年 3月		外壁複合パネル「コアサンドシリーズ」を開発、販売開始
平成 8年10月		「太陽光発電システム屋根」を開発、販売開始
平成11年 6月	本社と東京支店を統合し東京都港区芝浦に移転	
平成13年10月		超耐候性鋼板「エックスロン」を開発、同屋根商品の販売開始
平成14年 5月		スレート改修工法「サンコースライダー」を開発、販売開始
平成14年 8月		アメリカCarlisle社から「フリースバックEPDMルーフィングシステム」の技術導入、販売開始
平成16年 8月		緑化屋根「サンコーグリーンシステム」を開発、販売開始

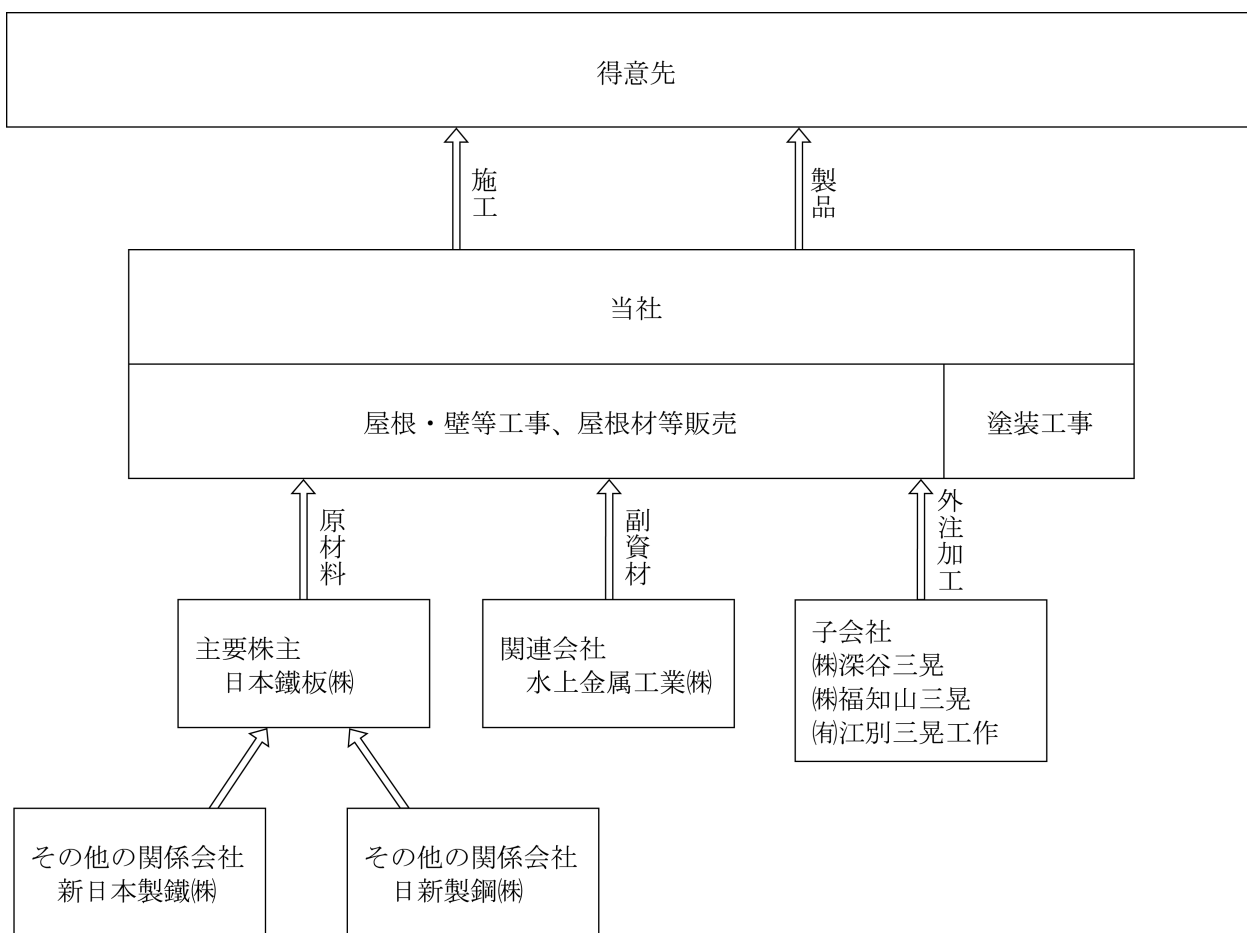
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、「当社」、「子会社3社、関連会社1社」及び「その他の関係会社2社」で構成され、屋根、壁等工事の施工及びこれに係る材料の製造販売を主な内容とした事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

- 1 屋根部門及び建材部門で使用する原材料については、主にその他の関係会社の「新日本製鐵(株)」、「日新製鋼(株)」の製品を主要株主の「日本鐵板(株)」より仕入れております。
- 2 屋根部門の施工に使用する副資材の一部を関連会社の「水上金属工業(株)」より仕入れております。
- 3 屋根部門及び建材部門の屋根材等の加工作業の相当部分を子会社の「(株)深谷三晃」、「(株)福知山三晃」、「(有)江別三晃工作」に外注しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(関連会社) 水上金属工業㈱	山口県 光市	30	屋根用資材及び建材 製品の製造、販売	33.3	—	タイトフレーム等 屋根用資材の購入 役員の兼任有り 1名
(その他の関係会社) 新日本製鐵㈱ ※1	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化学製品の 製造販売並びに建設 工事	—	直接 15.78 間接 1.52	屋根工事の施工、 屋根材等の販売 役員の兼任有り 2名
日新製鋼㈱ ※1	東京都 千代田区	79,913	鉄鋼及び非鉄金属の 製造販売	—	直接 15.78	役員の兼任有り 1名

(注) 1 ※1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 上記以外に子会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
432	43.9	20.9	6,292,047

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業の収益力を背景とした民間設備投資の増勢や個人消費の回復により景気の本格回復と言える状況となってまいりました。

しかしながら当社関連業界におきましては、依然とし公共投資は縮小の一途を辿り、一方鋼材価格の受注価格への転嫁が十分でない状況の中で、当事業年度後半以降は鋼材需給緩和の影響もあり、受注価格の改善に一層の努力が必要な状況となりました。

このような状況の中で、当社は経営の実行課題としての ①技術立社に向けた技術力の強化、②戦略商品の拡販、③労働生産性の向上 の方針のもと社員一人一人の意識改革を図るとともに業務能力を向上させ、当事業年度の業績目標を達成すべく一致結束して取り組んでまいりました。

その結果、受注高は356億5千5百万円（前期比4千万円増加）とほぼ前事業年度並みでありましたが、売上高は、前事業年度から持ち越した受注残も寄与して344億8千9百万円（同12億1千9百万円増加）と前事業年度を3.7%上回ることができました。

なお、次期への繰越受注高は119億8千6百万円（同11億6千6百万円増加）であります。

完成した工事につきましては、いずれも顧客の皆様から好評を博しております。

経常損益につきましては、売上高の増加と工事管理強化による工事コストの低減により、人材補強等による一般管理費の増加をカバーし経常利益4億8千4百万円（同1億4千8百万円増加）を計上することができました。

一方、当期純損益につきましては、2億3千9百万円（同1千8百万円増加）の利益を計上致しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動により13億5百万円増加、投資活動により4千3百万円減少及び財務活動により6億8千万円減少した結果、14億6千2百万円となりました。

各キャッシュ・フローの内容は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動による資金の増加は13億5百万円（前事業年度は5億8千5百万円）となりました。これは主に当期純利益に加え売上債権減少等による資金収入が、未成工事支出金を中心としたたな卸資産の増加及び仕入債務の減少等による資金支出を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動による資金の減少は4千3百万円（前事業年度は1億6千5百万円）となりました。これは主に生産設備等の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動による資金の減少は6億8千万円（前事業年度は2億8千万円）となりました。これは主に短期借入金の返済と配当金の支払によるものであります。

2 【施工、受注及び売上の状況】

(1) 施工実績

当事業年度における施工実績を工事種類別に示すと、次のとおりであります。

区分	施工高(百万円)	前年同期比(%)
長尺屋根	24,304	6.6
R-T	1,061	9.1
ハイタフ	3,703	3.4
ソーラー	448	△12.0
塗装	829	△13.2
合計	30,347	5.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績及び受注残高を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		受注高		受注残高	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工事	長尺屋根	24,563	1.4	10,120	14.8
	R-T	836	△23.3	458	△34.0
	ハイタフ	3,708	1.1	977	△7.3
	ソーラー	605	7.3	305	189.6
	塗装	919	1.1	108	6,246.7
	計	30,634	0.6	11,970	12.1
販売	長尺成型品	1,412	△17.3	16	△88.8
	住宅成型品	3,608	4.7	—	—
	計	5,021	△2.6	16	△88.8
合計		35,655	0.1	11,986	10.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度まで別掲しておりましたソーラー成型品については長尺成型品に含めて記載しております。

(3) 売上実績

当事業年度における売上実績を工事及び販売種類別に示すと、次のとおりであります。

区分		売上高(百万円)	前年同期比(%)
完成工事高	長尺屋根	23,262	4.8
	R-T	1,072	8.5
	ハイタフ	3,785	9.2
	ソーラー	405	△18.0
	塗装	813	△14.9
	計	29,339	4.4
製品販売高	長尺成型品	1,541	△10.6
	住宅成型品	3,608	4.7
	計	5,149	△0.4
合計		34,489	3.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前事業年度まで別掲しておりましたソーラー成型品については長尺成型品に含めて記載しております。

3 【対処すべき課題】

今後も予断を許さない経営環境のもとで、当社は収益構造の改善を主眼に ①技術力の一層の強化 ②戦略商品の拡販 ③労働生産性の向上 を最重要課題として鋭意推進してまいります。

また、鋼材需給の緩和で競争が激化し受注価格の後退が想定される中で所定の収益レベルを確保するには、依然高レベルにある鋼材価格を吸収するため一層の受注価格是正努力が必須であり、今後も契約先のご理解を頂き、受注価格の是正に努力を傾注してまいります。

なお、労働生産性の向上につきましては、社員一人一人の意識改革を前提に徹底した業務の効率化を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成18年6月29日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境等について

①次事業年度の建設市場の状況については、民間設備投資は本格回復したものの、公共投資は更に縮小の見通しで競合条件も更に厳しくなることが予測され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

②鉄鋼原材料価格の高騰による鋼材価格への影響が懸念され、また、鋼材需給緩和による引合物件の競合激化で受注価格が下落することになれば、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスクについて

当社関連業界においては、生き残りをかけた企業の再編が進んでいる中、当社は取引先の信用不安に対して徹底したリスク管理を実行しております。しかしながら、取引先が信用不安に陥った場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

シート防水工法 (Hi-Tuff) の技術導入

相手会社	技術導入の内容	契約期間
ジェイ・ピー・エス・エラストメリックスコーポレーション(米国)	ジェイ・ピー・エス・エラストメリックスコーポレーション所有のハイタフ・ルーフィングシステムに関する資材販売及び施工について、日本国内における独占的実施権の許諾	平成16年10月20日より平成19年10月19日まで (以降は3年毎の自動更新)

シート防水接着工法 (FleeceBACK EPDM Roofing Systems) の販売権に関する契約締結

相手会社	契約締結日	契約内容	契約期間
Carlisle SynTec Incorporated (米国)	平成14年8月6日	Carlisle SynTec Incorporated 所有の「フリースバック EPDM ルーフィングシステム」に関する日本国内における独占的販売権の許諾	平成17年8月6日より平成18年8月5日まで (以降は1年毎の自動更新)

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、地球環境に優しいエコロジー商品を今後の事業を支える戦略商品として位置づけ、技術開発センターを活動拠点とし、積極的に新商品・新技術の開発に取り組んでおります。

新商品をスピーディーにかつタイムリーに市場に送り出すため、営業と開発の第一線の担当者からなる「新商品開発ワーキンググループ」を設け、顧客ニーズを含めた開発課題の検討を進めております。

また、全社的には社内各部門の代表者からなる「開発企画委員会」を組織して、開発戦略の検討・方向付けを行い、効率的な研究開発を進める様にしております。

なお、当事業年度の成果としては、アスベスト問題から今後大幅な伸びが予想されるスレート屋根改修工事に対し、屋内外への粉塵発生を抑えた「打込み金具工法」の開発・商品化。また、工場立地法の改正や省エネルギーの要請等でニーズが強まった工場・倉庫等の屋上緑化に対し、折版屋根上薄層緑化システムの商品メニューの拡充等があります。

当事業年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）の研究開発費は、2億1千万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

1. 重要な会計方針

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社は特に以下の重要な会計方針が、財務諸表作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社の請負工事の売上計上は、工事完成基準によっております。工事の完成を確認できる完了証明書あるいは検収依頼書等に基づき売上計上しております。

一方、製品販売の売上計上は、出荷基準によっております。

② 貸倒引当金

当社は、営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、また、破産債権更生債権その他これらに準ずる債権につきましては債権の全額を貸倒引当金として計上しております。

③ 退職給付債務

退職給付費用および債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。

これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、死亡率等が含まれます。

当事業年度末の未認識数理計算上の差異は、運用収益の利回り改善を含めた数理計算上の差異が327百万円減少した結果、441百万円となりました。これを次事業年度以降13年間で償却することとしております。

④ 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。

当事業年度末に計上する繰延税金資産は、実現可能性の高い繰延税金資産を計上するため、次事業年度における課税所得計算の算定基礎となる将来減算一時差異の減算見込み額から実効税率により算出しております。

2. 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における当社関連業界は、依然として公共投資は縮小の一途を辿り、一方鋼材価格の受注価格への転嫁が十分でない状況の中で、当事業年度後半以降は鋼材需給緩和の影響もあり、受注価格の改善に一層の努力が必要な状況となりました。

このような状況の中で完成工事高につきましては前年同期比4.4%の増加、製品販売高は前年同期比0.4%の減少となり、総売上高は前年同期比3.7%増加の344億8千9百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上高の増加と、受注価格の改善等により利益率が前年同期比0.5%改善し、前年同期比3億9百万円増加の47億4千9百万円を計上することができました。

経常利益につきましては、前年同期比1億4千8百万円増加の4億8千4百万円を計上することができました。

当期純利益につきましては、前年同期比1千8百万円増加の2億3千9百万円の利益を計上致しました。

3. 流動性および資金の源泉

① キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローは、未成工事支出金の増加および仕入債務の減少等による支出を中心としたアウトフロー要因を、当期純利益及び前事業年度より繰り越した売上債権の回収が大きく上回り、営業活動において13億5百万円のインフローとなりました。

また、投資活動における4千3百万円のアウトフローを含めて、フリーキャッシュ・フローは12億6千1百万円のインフローとなり、短期借入金の返済と配当金支払を実行しても5億8千4百万円の資金増加と大幅に改善致しました。

その結果、当事業年度末の現金及び現金同等物は14億6千2百万円となりました。

② 資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、工事施工に必要な原材料、外注加工費、製造関連費等の施工原価および一般管理費等の費用であります。

③ 財務政策

当社の運転資金につきましては、借入による資金調達をベースに営業収支により資金運営しております。一方、設備資金につきましては、当社の業態上投資金額が小さいこともあって自己資金でまかなっております。

また、当事業年度は短期借入金を6億円返済しております。その結果、当事業年度末の借入金は短期借入金13億円、長期借入金5億円、合計18億円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、新商品の開発、省力化、品質の向上などに総額7千1百万円の投資を実施しました。

主なものは、屋根事業用の生産設備に5千万円投資しております。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

提出会社の平成18年3月31日現在における事業設備の状況は、次のとおりであります。

事業所 (所在地)	土地		建物 (百万円)	構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	計 (百万円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (百万円)							
本社 (東京都港区)	2,797	105	113	15	99	—	26	360	194
横浜支店 (横浜市中区)	—	—	0	—	1	—	0	1	20
名古屋支店 (名古屋市中区)	—	—	0	—	5	—	0	5	41
大阪支店 (大阪市西区)	132	15	4	0	5	—	0	26	34
中国支店 (広島市南区)	21,673	0	—	—	4	—	0	5	20
九州支店 (福岡市博多区)	—	—	0	—	17	—	2	20	35
北海道支店 (札幌市北区)	690	23	4	0	1	—	0	29	33
東北支店 (仙台市宮城野区)	—	—	0	0	6	—	1	9	23
深谷製作所 (埼玉県深谷市)	91,064	3,116	189	13	237	0	26	3,583	14
長田野製作所 (京都府福知山市)	37,624	826	235	13	208	0	33	1,317	8
滋賀製作所 (滋賀県東近江市)	8,972	105	24	1	50	—	3	185	6
江別製作所 (北海道江別市)	17,723	226	47	3	46	—	6	330	4
計	180,675	4,419	619	48	684	0	102	5,875	432

(注) 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	台数 (台)	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
自動車	196	4年又は5年	67	148

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末現在における重要な設備の新設および改修等に係る投資予定額は、3億円ですが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

重要な設備の新設および改修等の計画は、次のとおりであります。

事業の種類別	設備の内容	投資予定額		着手及び完工予定	
		予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着 手	完 工
屋根部門	長尺屋根用成型機等	186	—	平成18年4月	平成19年3月
建材部門	住宅成型品金型等	71	—		
その他	環境試験装置等	43	—		

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	39,600,000	39,600,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	39,600,000	39,600,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
昭和50年6月1日	2,400	39,600	180	1,980	△180	344

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	33	61	21	—	4,233	4,381	—
所有株式数(単元)	—	4,570	1,182	18,172	510	—	15,054	39,488	112,000
所有株式数の割合(%)	—	11.57	2.99	46.02	1.29	—	38.13	100	—

(注) 1 自己株式が「個人その他」の中に20単元、「単元未満株式の状況」の中に471株含まれております。

2 「その他の法人」の中に、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	6,229	15.73
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内3-4-1	6,229	15.73
日本鐵板株式会社	東京都中央区日本橋1-2-5	4,567	11.53
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	1,126	2.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	762	1.92
三晃金属工業従業員持株会	東京都港区芝浦4-13-23	682	1.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	580	1.46
日鉄鋼板株式会社	東京都江東区東陽7-5-8	500	1.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	426	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	338	0.85
計	—	21,441	54.15

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

三菱UFJ信託銀行株式会社 262千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 426千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 338千株

2 所有株式数は千株未満を切り捨てております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,468,000	39,468	—
単元未満株式	普通株式 112,000	—	—
発行済株式総数	39,600,000	—	—
総株主の議決権	—	39,468	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式471株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三晃金属工業株式会社	東京都港区芝浦4-13-23	20,000	—	20,000	0.05
計	—	20,000	—	20,000	0.05

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定配当の実施を基本とし、経営基盤強化に必要な内部留保の充実と当事業年度の業績等を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、業績および今後の経営環境等を総合的に勘案し前事業年度に引き続き1株2円の配当をさせていただくことと致しました。

今後は経営の効率化をなお一層推進するとともに更なる営業基盤の拡充と収益力の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えますよう努力する所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	135	194	273	280	305
最低(円)	60	68	129	175	205

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	274	277	294	305	297	288
最低(円)	241	252	268	241	236	243

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		吉 田 伸 彦	昭和21年2月8日生	昭和44年7月 平成11年6月 同 13年4月 同 15年4月 同 15年4月 同 15年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社取締役営業総括部長 同社取締役経営企画部長、シリコンウェーハ事業部長 同社取締役 当社顧問 当社代表取締役社長現在に至る。	10
専務取締役		今 井 福 三	昭和18年9月5日生	昭和43年4月 平成5年6月 同 7年6月 同 8年6月 同 9年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社光製鐵所総務部長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役総務・経理部長 当社常務取締役総務・経理部長 当社専務取締役現在に至る。	5
常務取締役	技術開発センター所長	大 井 純 一	昭和19年4月24日生	昭和44年6月 平成4年2月 同 6年6月 同 9年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 17年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社君津製鐵所熱延部部長代理 当社総合技術センター技術開発部長 当社参与総合技術センター所長 当社取締役技術開発センター所長 当社取締役製造部長、技術開発センター所長 当社常務取締役製造部長、技術開発センター所長 当社常務取締役技術開発センター所長現在に至る。	2
常務取締役	屋根営業本部長	栗 田 一 興	昭和19年3月17日生	昭和41年4月 平成10年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 14年6月	当社入社 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長 当社取締役屋根営業本部長代行 当社常務取締役屋根営業本部長現在に至る。	2
常務取締役	営業総括部長	岡 本 統 司	昭和20年5月7日生	昭和44年7月 平成4年7月 同 6年6月 同 11年6月 同 13年6月 同 15年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製鐵株式会社)入社 同社エンジニアリング事業本部機械・プラント事業部環境プラント部部長代理 当社東京支店担当部長 当社参与建材営業部長 当社取締役営業総括部長 当社常務取締役営業総括部長現在に至る。	2
常務取締役	屋根営業本部副本部長	末 次 義 治	昭和19年1月13日生	昭和37年9月 平成12年6月 同 13年6月 同 17年6月	当社入社 当社参与屋根営業本部副本部長 当社取締役屋根営業本部副本部長 当社常務取締役屋根営業本部副本部長現在に至る。	2
常務取締役	北海道支店長	高 橋 正 次	昭和20年1月31日生	昭和48年2月 平成7年4月 同 12年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 18年5月	当社入社 当社九州支店長 当社参与九州支店長 当社参与名古屋支店長 当社取締役名古屋支店長 当社常務取締役北海道支店長現在に至る。	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役	製造部長	竹田 一郎	昭和23年9月6日生	昭和46年4月 平成11年4月 同 13年6月 同 15年3月 同 17年6月	日新製鋼株式会社入社 同社市川製造所副所長 当社取締役建材営業部長、技術開発センター副所長 当社取締役建材営業部長 当社取締役製造部長現在に至る。	2
取締役	技術開発に関する事項につき大井常務取締役を補佐	遠山 孝義	昭和23年3月17日生	昭和41年4月 平成11年6月 同 13年6月 同 14年6月 同 18年5月	当社入社 当社北海道支店長 当社参与北海道支店長 当社取締役北海道支店長 当社取締役技術開発センター所長補佐現在に至る。	23
取締役	屋根営業本部副部長	吉岡 成十省	昭和27年1月10日生	昭和49年4月 平成12年7月 同 15年4月 同 16年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社大阪支店副支店長 当社参与屋根営業本部副部長 当社取締役屋根営業本部副部長現在に至る。	2
取締役	技術部、設計・積算見積室管掌	平佐 康邦	昭和26年7月21日生	昭和51年4月 平成13年4月 同 15年7月 同 16年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社エンジニアリング事業本部建築事業部環境建築エンジニアリング部長 当社参与角田常務取締役付担当部長 当社取締役技術部、設計・積算見積室管掌現在に至る。	5
取締役	九州支店長	大村 凌吾	昭和21年9月23日生	昭和44年6月 平成9年4月 同 13年6月 同 14年6月 同 17年6月	当社入社 当社中国支店長 当社九州支店長 当社参与九州支店長 当社取締役九州支店長現在に至る。	3
取締役	東北支店長	松本 宏之	昭和22年7月25日生	昭和45年3月 平成11年6月 同 14年6月 同 17年6月	当社入社 当社横浜支店長 当社参与横浜支店長 当社取締役東北支店長現在に至る。	5
取締役	総務部長	塩田 康海	昭和27年3月16日生	昭和50年4月 平成12年8月 同 15年7月 同 16年6月 同 17年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社新素材事業部炭素繊維商品部長 当社総務部長 当社参与総務部長 当社取締役総務部長現在に至る。	3
取締役		末続 博友	昭和28年12月30日生	昭和52年4月 平成12年4月 同 17年4月 同 17年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社君津製鐵所生産業務部長 同社薄板営業部長現在に至る。 当社取締役現在に至る。	—
取締役		松永 成章	昭和22年4月19日生	昭和48年4月 平成11年6月 同 13年6月 同 15年6月 同 17年4月 同 17年6月 同 17年6月 同 18年4月	日新製鋼株式会社入社 同社商品技術部長 当社取締役薄板・表面処理事業本部堺製造所所長 同社常務執行役員堺製造所所長 同社常務執行役員建材・加工事業本部長 当社取締役常務執行役員 当社取締役現在に至る。 日新製鋼株式会社取締役副社長執行役員現在に至る。	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		田中卓男	昭和18年1月22日生	昭和40年4月 平成9年6月 同11年6月 同13年6月 同13年6月 同14年6月 同14年6月	日新製鋼株式会社入社 同社取締役販売企画部長 同社常務取締役ステンレス事業本 部副本部長 同社代表取締役専務薄板・表面処 理事業本部長 当社取締役現任に至る。 日新製鋼株式会社取締役 日本鐵板株式会社代表取締役社長 現任に至る。	—
常任監査役 (常勤)		渋沢義隆	昭和16年12月1日生	昭和40年4月 平成5年12月 同8年7月 同9年6月 同10年6月 同11年6月 同13年6月 同14年6月 同15年6月	八幡製鐵株式会社(現 新日本製 鐵株式会社)入社 同社チタン部長 当社参与海外営業部長 当社取締役海外営業部長 当社取締役営業管理部長、海外営 業部長 当社常務取締役営業総括部長 当社専務取締役屋根営業本部長 当社専務取締役 当社常任監査役現任に至る。	5
監査役 (常勤)		大野正寿	昭和19年3月20日生	昭和42年4月 平成11年6月 同13年6月	日新製鋼株式会社入社 同社ステンレス事業本部ステンレ ス鋼管事業部ステンレス鋼管販売 部長 当社監査役現任に至る。	2
監査役		伊倉信彦	昭和28年5月2日生	昭和51年4月 平成12年7月 同16年6月 同18年4月 同18年6月	新日本製鐵株式会社入社 同社八幡製鐵所総務部長 同社経営企画部関連会社グループ 部長 同社経営企画部関連会社グループ リーダー(部長)現任に至る。 当社監査役現任に至る。	—
計						84

(注) 取締役 末続博友、松永成章、田中卓男の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
監査役 大野正寿、伊倉信彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、事業目標の達成と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめとした関係者の負託に広く応えるべく、経営の意思決定と業務執行における透明性及び健全性を確保し、不正行為の未然防止に向けた監視体制の強化を図ることを目的とした公正な経営システムの構築とその適切な運用をコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

1 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(1) 会社の機関の基本説明

当社は、経営の最高意思決定機関であり、且つ経営の監督機関としての「取締役会」を月一回開催するほか、業務執行について「経営会議」を週一回開催して、経営課題の十分な議論のもと、スピーディーな経営の実践に努めております。

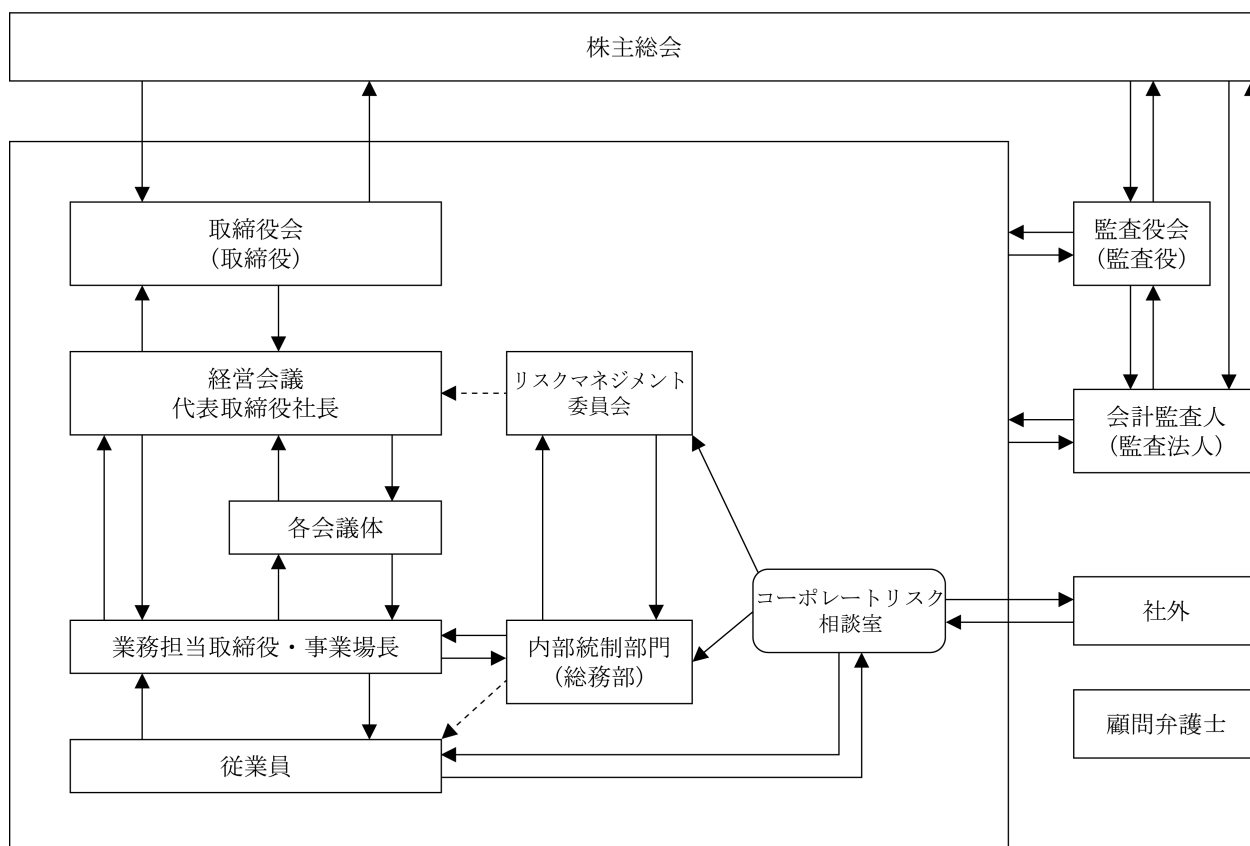
また、当社は監査役設置会社であり、月一回「監査役会」を開催しております。監査役会は取締役会及び業務執行について監査を行います。

更に、内部統制機能の充実を図るため、「リスクマネジメント委員会」及び「コーポレートリスク相談室」を設置しており、リスクマネジメント委員会につきましては、定期的及び必要の都度開催し重要事項等を経営会議及び取締役会に報告しております。なお、コーポレート・ガバナンスへの第三者の関与については顧問弁護士との間で意見交換に努めるとともに、会計監査人からも会計面からみたコーポレート・ガバナンスに係る諸問題につき必要なアドバイスをいただいております。

(2) 当社における会社の機関・内部統制等の関係

(—▶ は報告、指示、監査、選任等を意味する。)

(-----▶ は重要事項の報告を意味する。)



(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、企業情報の適時・適切な開示を含む法令遵守並びにリスク管理を経営の重点課題と位置付け、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について以下の通り定め、会社の業務の効率性並びに法令遵守及びリスク管理等の健全性の確保に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その整備・充実に努めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

取締役は、取締役会における決定に基づき、各々の職務分担に応じて職務を遂行し、使用人の業務の執行を監督するとともに、法令遵守を含めその進捗状況を取締役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録をはじめとした各種情報については、情報の保存及び管理に関する規程に基づき、対象とすべき情報、管理の方法並びに管理責任等を明確化し、必要なセキュリティ・ポリシー等を定めた上で適切に保存及び管理する。

また、経営計画・事業方針、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とし、全社のリスクマネジメント活動を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理に係る基本方針、規程の制定・改廃その他重要事項を決定する。

各事業場長は、リスクマネジメント委員会の決定並びに社内規程等を遵守し、自律的な活動を推進する。

総務部門は、各事業場における事業遂行上のリスクの識別・評価に基づくリスクマネジメント体制の整備並びにその自律的な活動を支援し、併せて、全社的視点からリスクマネジメント活動の有効性に係る監視・点検を行う。

リスクマネジメント活動等の状況は、定期的及び必要の都度開催するリスクマネジメント委員会において総括・レビューを行い、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合または発生する恐れのある場合には、損害及び影響等を最小限にとどめるため、リスクマネジメント委員会を直ちに招集し、必要な対応を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画、事業戦略、重要な設備投資等取締役の職務執行に係る重要事項については、経営会議における事前の審議を経て、取締役会において決定する。

代表取締役をはじめとする各取締役及び各事業場長等は、取締役会における決定に基づき個別業務を遂行するが、職務の執行における効率性を確保するため、組織規程・業務分掌規程において各業務担当取締役・各事業場長の責任・権限を明確化するとともに、必要な業務手続き等を定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令遵守並びにリスク管理等の当社の内部統制システムの運用については、各事業場長の責任の下で各事業場が自律的な活動を推進する。

各事業場長は、その職務の執行にあたり、各事業場における法令及び社内規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めるとともに、社員に対する教育・啓蒙に努める。また、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合には、速やかに総務部門に報告する。

総務部門は、各事業場における法令及び社内規程の遵守状況を定期的及び必要の都度監視・点検し、これらの内容をリスクマネジメント委員会に報告するとともに、必要に応じ、法令・社内規程違反等の未然防止策等につき適切な措置を講ずる。

また、重要事項その他定められた事項については経営会議及び取締役会に報告する。

社員は、法令及び社内規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。違法行為等を行った社員については、就業規則等の定めに基づき制裁を行う。

なお、併せて、社員等及びその家族、派遣社員・請負先社員等から業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置し、適切な運用に努める。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社の内部統制システムについては、各事業場長及びグループ会社社長の責任による自律的な構築・運用を基本とし、当社総務部門が、必要に応じ、その構築・運用を監視・点検する。

当社及びグループ会社は、各社の事業特性を踏まえつつ事業戦略を共有化するとともに、グループ一体となった経営を行う。当社取締役、各事業場長及びグループ会社社長は、業務運営方針等を社員に周知徹底する。

⑦ 監査役の監査に関する事項

取締役及び使用人は、職務執行の状況、経営に重要な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役及び監査役会に報告する。

取締役は、内部統制システムの整備・運用状況等の経営上の重要事項について、取締役会、経営会議及びリスクマネジメント委員会等において、監査役と情報を共有し、意思の疎通を図る。また、必要に応じて監査役より報告を受ける。

総務部門は、監査役と定期的または必要の都度、経営上の重要課題等に関する意見交換を行う等、監査役監査の効率的な実施に向けて連係を図る。また、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

なお、取締役は、補助使用人その他監査役監査の環境整備に係る事項について、監査役の求めに応じ、適宜監査役と意見を交換する。

(4) 内部監査及び監査役監査の状況

総務部門（内部統制部門）は、監査役と定期的または必要の都度、業務の執行状況や経営上の重要事項等について意見交換を行うほか、経営会議やリスクマネジメント委員会等に監査役の出席を求めて、監査役と経営上の重要事項について情報を共有し、意思の疎通を図り、また必要に応じて監査役より報告を受けております。

また、監査役は会計監査人との間で監査計画書（監査の方法・重点監査項目、往査実施予定等）並びに監査の実施状況に基づく意見交換を年4回開催し、併せて、中間期・期末期における監査報告書の受領時には「監査の方法及び結果に関する説明書」に基づき年2回の意見交換を行う等、効率的且つ実効的な監査の実施に向けて緊密な意思疎通に努めております。

(5) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

指定社員 業務執行社員 山脇市郎氏 中央青山監査法人

指定社員 業務執行社員 澤田昌宏氏 中央青山監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補 5名

その他 2名

(6) 社外取締役及び社外監査役との関係

平成18年3月31日現在における社外取締役は末続博友氏(現 新日本製鐵(株)薄板営業部長)、松永成章氏(現 日新製鋼(株)取締役副社長執行役員)及び田中卓男氏(現 日本鐵板(株)代表取締役社長)の3名であり、社外監査役は大野正寿氏(常勤)及び田邊俊秀氏(現 新日本製鐵(株)総務部コーポレートリスクマネジメント部長)の2名であります。

なお、新日本製鐵(株)(議決権所有割合、直接15.78%、間接1.52%)、及び日新製鋼(株)(議決権所有割合、15.78%)はその他の関係会社であり、当社が使用する原材料の主なメーカーであります。

また、日本鐵板(株)(議決権所有割合、11.57%)は主要株主であり、原材料の主な仕入先であります。

なお、社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

(注) 社外監査役の内、田邊俊秀氏は平成18年6月29日の株主総会時をもって退任し、新社外監査役として伊倉信彦氏(新日本製鐵(株)経営企画部関連会社グループリーダー)が就任いたしました。

なお、新社外監査役個人が直接利害関係を有する取引はありません。

2 役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の額は次のとおりであります。

取締役 20名 207百万円

監査役 3名 24百万円

(注) 1 上記のほか、退任取締役1名に対し39百万円の退職慰労金を支払っております。

2 上記取締役分には使用人兼取締役の使用人給与相当額(賞与含む)が含まれております。

3 上記人員には、当事業年度中での退任取締役が含まれております。

3 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 16百万円

それ以外の報酬 0百万円

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	1.3%
利益基準	1.4%
利益剰余金基準	0.2%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			878		1,462
2 受取手形			3,698		3,517
3 完成工事未収入金	※3		9,276		5,476
4 売掛金			578		533
5 製品及び半製品			316		291
6 未成工事支出金			1,989		2,825
7 原材料			652		807
8 貯蔵品			140		148
9 前払費用			52		51
10 繰延税金資産			185		219
11 未収入金			2,396		3,658
12 その他			53		43
貸倒引当金			△72		△61
流動資産合計			20,145	74.8	18,975
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,665		2,669	
減価償却累計額		2,000	664	2,049	619
(2) 構築物		487		483	
減価償却累計額		433	53	434	48
(3) 機械及び装置		6,074		6,107	
減価償却累計額		5,307	766	5,422	684
(4) 車両及び運搬具		5		5	
減価償却累計額		4	1	4	0
(5) 工具器具及び備品		1,454		1,418	
減価償却累計額		1,330	123	1,316	102
(6) 土地	※4		4,419		4,419
有形固定資産合計			6,029	22.4	5,875

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		25		14	
(2) 電話加入権		25		18	
(3) その他		3		2	
無形固定資産合計		54	0.2	35	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		160		252	
(2) 関係会社株式		30		30	
(3) 関係会社出資金		3		3	
(4) 従業員長期貸付金		1		—	
(5) 差入敷金保証金		315		315	
(6) 破産債権・更生債権 その他これらに準ずる 債権		152		104	
(7) 会員権		307		281	
(8) その他		6		6	
貸倒引当金		△266		△199	
投資その他の資産合計		710	2.6	793	3.1
固定資産合計		6,794	25.2	6,704	26.1
資産合計		26,939	100.0	25,680	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形			2,011		1,027	
2 買掛金	※3		5,783		6,267	
3 工事未払金			3,224		2,539	
4 短期借入金			1,700		1,300	
5 1年以内返済予定の長期 借入金			200		—	
6 未払金			42		30	
7 未払費用			500		636	
8 未払法人税等			65		264	
9 未払消費税等			167		67	
10 未成工事受入金			482		603	
11 前受金			6		8	
12 預り金			48		44	
流動負債合計			14,232	52.8	12,790	49.8
II 固定負債						
1 長期借入金			500		500	
2 繰延税金負債			52		90	
3 再評価に係る 繰延税金負債	※4		1,378		1,577	
4 退職給付引当金			1,605		1,509	
5 役員退職慰労引当金			145		168	
固定負債合計			3,682	13.7	3,846	15.0
負債合計			17,914	66.5	16,637	64.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資本の部)						
I 資本金	※1		1,980	7.3	1,980	7.7
II 資本剰余金						
1 資本準備金		344			344	
資本剰余金合計			344	1.3	344	1.3
III 利益剰余金						
1 利益準備金		495			495	
2 任意積立金						
(1) 固定資産圧縮積立金		23			22	
(2) 別途積立金		3,450			3,450	
3 当期末処分利益		645			807	
利益剰余金合計			4,614	17.1	4,774	18.6
IV 土地再評価差額金	※4		2,034	7.6	1,835	7.2
V その他有価証券評価差額金			55	0.2	112	0.4
VI 自己株式	※2		△2	△0.0	△3	△0.0
資本合計			9,025	33.5	9,043	35.2
負債・資本合計			26,939	100.0	25,680	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
完成工事高		28,098		29,339	
製品売上高		5,171	33,269	5,149	34,489
II 売上原価					
完成工事原価		24,416		25,439	
製品売上原価		4,414	28,830	4,300	29,740
売上総利益					
完成工事総利益		3,681		3,899	
製品売上総利益		757	4,439	849	4,749
III 販売費及び一般管理費					
1 役員報酬		137		159	
2 従業員給料手当		1,427		1,367	
3 賞与金		452		486	
4 法定福利費		265		262	
5 厚生費		264		287	
6 退職給付費用		134		159	
7 役員退職慰労引当金 繰入額		33		62	
8 旅費及び交通費		195		199	
9 研究開発費	※1	236		210	
10 減価償却費		26		23	
11 賃借料		323		316	
12 貸倒引当金繰入額		24		38	
13 その他		560	4,082	676	4,250
営業利益			357		499

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		5			0		
2 受取配当金		1			1		
3 為替差益		—			8		
4 消費税等調整額		—			4		
5 雑収入		3	10	0.0	5	20	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		30			23		
2 立替源泉税償却		—			10		
3 雑損失		1	31	0.1	0	34	0.1
経常利益			335	0.9		484	1.4
VI 特別利益							
1 投資有価証券売却益		66			2		
2 過年度損益修正益		10	77	0.2	—	2	0.0
VII 特別損失							
1 ゴルフ会員権評価損	※2	2			14		
2 固定資産除却損		43			5		
3 固定資産売却損		—			5		
4 貸倒引当金繰入		105	151	0.5	—	25	0.1
税引前当期純利益			261	0.6		460	1.3
法人税、住民税 及び事業税		42			256		
法人税等調整額		△1	40	0.1	△34	221	0.6
当期純利益			220	0.5		239	0.7
前期繰越利益			424			567	
当期未処分利益			645			807	

(附) 完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,702	43.8	11,808	46.4
II 労務費		133	0.6	111	0.5
III 外注費		9,941	40.7	9,647	37.9
IV 経費		3,639	14.9	3,873	15.2
(うち人件費)		(1,236)	(5.1)	(1,342)	(5.3)
計		24,416	100.0	25,439	100.0

前事業年度		当事業年度	
1 工事原価に含まれる引当金繰入額 退職給付費用	88百万円	1 工事原価に含まれる引当金繰入額 退職給付費用	93百万円
2 原価計算の方法 工事原価計算の方法は個別原価計算であります。		2 原価計算の方法 同左	

(附) 製品売上原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費		10,854	88.5	11,889	88.7
II 労務費	※1	362	2.9	353	2.6
III 経費	※1	1,050	8.6	1,158	8.7
当期総製造費用		12,267	100.0	13,400	100.0
期首製品及び 半製品棚卸高		309		309	
他勘定振替高	※2	7,853		9,126	
期末製品及び 半製品棚卸高		309		282	
当期製品売上原価		4,414		4,300	

前事業年度		当事業年度	
1	原価計算の方法 製造原価計算の方法は単純総合原価計算であります。	1	原価計算の方法 同左
2 ※1	労務費・経費のうち引当金繰入額及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 27百万円 外注加工費 706 減価償却費 240	2 ※1	労務費・経費のうち引当金繰入額及び主要な科目は以下のとおりであります。 退職給付費用 26百万円 外注加工費 740 減価償却費 196
3 ※2	他勘定振替高は工事材料であります。	3 ※2	同左

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		261	460
2 減価償却費		281	232
3 貸倒引当金の増加・減少(△)額		113	△78
4 受取利息及び受取配当金		△6	△1
5 支払利息		30	23
6 為替差損益		△0	△8
7 投資有価証券売却損益		△66	△2
8 ゴルフ会員権等減損		—	4
9 固定資産除却損		27	5
10 固定資産売却損		—	5
11 退職給付引当金の増加・減少(△)額		△109	△95
12 役員退職慰労引当金繰入額		16	22
13 売上債権の増加(△)・減少額		△545	2,828
14 たな卸資産の増加(△)・減少額		△845	△974
15 仕入債務の増加・減少(△)額		1,036	△1,184
16 その他の流動資産の増加(△)・減少額		6	2
17 その他の流動負債の増加・減少(△)額		455	169
小計		655	1,411
18 利息及び配当金の受取額		6	1
19 利息の支払額		△30	△24
20 法人税等の支払額		△45	△81
営業活動によるキャッシュ・フロー		585	1,305
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		△247	△71
2 無形固定資産の取得による支出		△4	—
3 貸付金の減少額・増加(△)額		0	△0
4 投資有価証券の売却による収入		88	6
5 その他の投資(敷金保証金等) 取得による支出		△22	△26
6 その他の投資(敷金保証金等) 解約等による収入		21	48
7 その他増減額		△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー		△165	△43
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の返済による支出		△200	△600
2 自己株式の取得		△1	△0
3 配当金の支払額		△79	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー		△280	△680
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△0	2
V 現金及び現金同等物の増加・減少(△)額		139	584
VI 現金及び現金同等物の期首残高		739	878
VII 現金及び現金同等物の期末残高		878	1,462

④ 【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月29日)		当事業年度 (平成18年6月29日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 当期未処分利益			645		807
II 任意積立金取崩高					
1 固定資産圧縮積立金 取崩額		1	1	1	1
合計			646		808
III 利益処分数額					
1 配当金		79	79		79
IV 次期繰越利益			567		729

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	未成工事支出金 個別法による原価法 製品及び半製品、原材料、副産物 移動平均法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法	未成工事支出金 同左 製品及び半製品、原材料、副産物 同左 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし平成10年4月1日以降 に取得した建物(建物付属設備 を除く)については定額法を採 用しております。 なお、主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 7～12年 (2) 無形固定資産 定額法 ただしソフトウェア(自社利 用分)については、社内におけ る利用可能期間(5年)に基づく 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 営業債権等の債権に対する貸倒れ による損失に備えるため、一般債 権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権につい ては個別に回収可能性を検討して 計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度	当事業年度
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 請負工事の収益計上基準	工事完成基準によっております。	同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。</p> <p>なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法、手段及び対象 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p>
9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同左
10 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度	当事業年度
<p>固定資産の減損に係る会計基準 「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

表示方法の変更

前事業年度	当事業年度
<p>—————</p>	<p>為替差益、消費税等調整額は営業外収益の10/100を超えたため区分掲記することとしました。なお、前事業年度は雑収入にそれぞれ0百万円、0百万円含まれております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度	当事業年度
<p>(1) ※1 授権株式数 普通株式 120,000,000株 発行済株式総数 普通株式 39,600,000株</p>	<p>(1) ※1 授権株式数 普通株式 120,000,000株 発行済株式総数 普通株式 39,600,000株</p>
<p>(2) ※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式17,049株であります。</p>	<p>(2) ※2 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式20,471株であります。</p>
<p>(3) ※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 完成工事未収入金 69百万円 買掛金 39</p>	<p>(3) ※3 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 完成工事未収入金 8百万円 買掛金 59</p>
<p>(4) 当座貸越契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額の総額 4,900百万円 借入実行残高 1,700 差引額 3,200</p>	<p>(4) 当座貸越契約及びコミットメントライン契約 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 4,900百万円 借入実行残高 1,300 差引額 3,600</p>

前事業年度	当事業年度
<p>(5) ※4 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 再評価を行った日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 876百万円 	<p>(5) ※4 土地の再評価法の適用 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。 再評価を行った日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,166百万円
<p>(6) 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は、55百万円であります。</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は、2,034百万円であります。</p>	<p>(6) 配当制限 商法施行規則第124条第3号の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は、112百万円であります。</p> <p>土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、利益の配当に充当することが制限されている純資産額は、1,835百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、236百万円であります。</p> <p>※2 ゴルフ会員権評価損は、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金繰入額2百万円であります。</p>	<p>※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、210百万円であります。</p> <p>※2 ゴルフ会員権評価損は、ゴルフ会員権の入会金に対する減損4百万円及び預託保証金に対する貸倒引当金繰入額10百万円であります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度	当事業年度
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金同等物を所有していないため、貸借対照表の現金及び預金の期末残高は現金及び現金同等物の期末残高と同額であります。</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p>

(リース取引関係)

前事業年度					当事業年度						
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引						
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額						
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具及 び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)		
取得価額 相当額	37	150	230	418	取得価額 相当額	37	108	236	383		
減価償却 累計額 相当額	18	99	111	229	減価償却 累計額 相当額	26	49	83	159		
期末残高 相当額	19	50	118	189	期末残高 相当額	11	59	153	223		
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左						
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額						
				56百万円					62百万円		
	1年内					1年内					
	1年超			132		1年超			161		
	合計			189		合計			223		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左						
③ 支払リース料及び減価償却費相当額					③ 支払リース料及び減価償却費相当額						
	支払リース料			54百万円		支払リース料			61百万円		
	減価償却費相当額			54		減価償却費相当額			61		
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左						
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)					2 オペレーティング・リース取引 (借主側)						
	未経過リース料					未経過リース料					
	1年内				一百万円		1年内				3百万円
	1年超				—		1年超				13
	合計				—		合計				17
(減損損失について)					(減損損失について)						
減損損失はないため、項目等の記載は、省略化しております。					同左						

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	前事業年度 (平成17年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	45	148	103
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
合計		45	148	103

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前事業年度 (平成17年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	11

3 前事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
88	66	—

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	当事業年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	41	240	199
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	—	—	—
合計		41	240	199

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	当事業年度 (平成18年3月31日) 貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	11

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
6	2	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度	当事業年度
<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的</p> <p>当社のデリバティブ取引に関する取組方針は、実需に伴う取引に対応させることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。</p> <p>当社は、借入金の資金調達に係る金利変動リスクヘッジまたは支払金利の低減を目的に限定して利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ取引は、特例処理の要件を満たす金利スワップ契約のみであり、金銭受払の純額を金利変換の対象となる負債に係る利息に加減して処理しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 ————— 金利スワップ取引 ヘッジ対象 ————— 特定借入金の支払金利</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>金利変動による損失可能性を減殺する目的で行っております。</p>	<p>(1) 取引に対する取組方針、取引の内容、取引の利用目的</p> <p>同左</p>
<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社のデリバティブ取引については、将来の金利変動による市場価格変動リスクを有しておりますが、借入金等の実需に対応させて行っており、そのリスクは限定的であり、重要なものはないと認識しております。</p> <p>また、当社はデリバティブ取引の取引先を、信用力の高い金融機関に限定しており、取引先の倒産等による契約不履行に陥るリスクは殆どないと判断しております。</p>	<p>(2) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>
<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>当社のデリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(3) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度	当事業年度
<p>当社のデリバティブ取引は、ヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用している取引のみであり、取引の時価等に関する事項については、その記載を省略しております。</p>	<p>同左</p>

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と適格退職年金制度を併用しており、現在約60%の退職金が適格退職年金制度によっております。

2 退職給付債務及びその内訳

項目		前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 退職給付債務	(百万円)	△3,807	△3,611
(2) 年金資産	(百万円)	1,434	1,659
(3) 未認識数理計算上の差異	(百万円)	768	441
(4) 退職給付引当金	(百万円)	△1,605	△1,509

3 退職給付費用の内訳

項目		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
退職給付費用	(百万円)	261	285
(1) 勤務費用	(百万円)	151	154
(2) 利息費用	(百万円)	78	79
(3) 期待運用収益(減算)	(百万円)	△28	△30
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	(百万円)	59	81

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目		前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	(%)	2.1	2.1
(2) 期待運用収益率	(%)	2.1	2.1
(3) 退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数		13年	13年
		(各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)	同左

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	96百万円	74百万円
退職給与引当金損金算入限度超過額	648	639
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	58	67
ゴルフ会員権減損	172	162
退職給付費用(適格退職年金)	△21	△39
その他	12	71
繰延税金資産小計	967	975
評価性引当額	△781	△755
繰延税金資産合計	186	220
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金(固定)	△15	△14
有価証券評価差額金	△37	△76
繰延税金負債合計	△52	△90
繰延税金資産の純額	133	129
(再評価に係る繰延税金負債)		
再評価に係る繰延税金負債	△1,378	△1,577

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	16.5	10.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税等均等割	16.1	9.8
税務上の繰越欠損金の利用	△55.2	—
一時差異に係る繰延税金資産控除額の増減	△1.9	△9.3
法人税等特別控除額	—	△5.6
その他	△0.2	2.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	48.0

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	(百万円)	10
持分法を適用した場合の投資の金額	(百万円)	317
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(百万円)	4

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

関連会社に対する投資の金額	(百万円)	10
持分法を適用した場合の投資の金額	(百万円)	315
持分法を適用した場合の投資利益の金額	(百万円)	7

【関連当事者との取引】

1 親会社及び法人主要株主等

(1) 前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製鐵株	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化 学製品の製 造販売並び に建設工事	(被所有) 直接 15.79 間接 1.52	兼任 2名	屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	361	完成工事 未収入金	69
主要株主	日本鐵板株	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.58	兼任 1名	屋根用原 材料の購 入	表面処理鋼 板等の購 入	3,280	買掛金 受取手形 完成工事 未収入金 売掛金	349
							屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	117		64
								屋根用成型 品の販売	30		1

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 新日本製鐵株については、屋根工事の施工及び屋根材等の販売について一般取引条件と同様に市場
価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。
- 2 日本鐵板株については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して
決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	新日本製鐵株	東京都 千代田区	419,524	鉄鋼及び化 学製品の製 造販売並び に建設工事	(被所有) 直接 15.78 間接 1.52	兼任 2名	屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	156	完成工事 未収入金	8
主要株主	日本鐵板株	東京都 中央区	1,300	鉄鋼製品の 卸売	(被所有) 直接 11.57	兼任 1名	屋根用原 材料の購 入	表面処理鋼 板等の購 入	3,353	買掛金 受取手形 未払費用 売掛金	303
							屋根工事 の施工、 屋根材等 の販売	屋根工事の 請負	13		7
								屋根用成型 品の販売	40		3

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 新日本製鐵株については、屋根工事の施工及び屋根材等の販売について一般取引条件と同様に市場
価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。
- 2 日本鐵板株については、原材料の購入について市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して
決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 子会社等

(1) 前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	榊深谷三晃	埼玉県 深谷市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 2名	屋根材 加工	労務発注	286	未払費用	23
子会社	榊福知山三晃	京都府 福知山市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	79	未払費用	4
子会社	榊江別三晃工作	北海道 江別市	3	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	63	未払費用	6
関連会社	水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材 及び建材製 品の製造、 販売	(所有) 直接 33.3	兼任 1名	屋根資材 の購入	タイトフレ ーム等屋根用 資材の購入	592	買掛金	39

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 子会社3社については、市場の労務価額及び同社から提示された見積価額を検討の上決定しております。
- 2 関連会社 水上金属工業(株)については、購入製品の市場価額及び同社から提示された見積価額により交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	榊深谷三晃	埼玉県 深谷市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 2名	屋根材 加工	労務発注	297	未払費用	25
子会社	榊福知山三晃	京都府 福知山市	10	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	59	未払費用	4
子会社	榊江別三晃工作	北海道 江別市	3	加工業	(所有) 直接 100	兼任 1名	屋根材 加工	労務発注	65	未払費用	5
関連会社	水上金属工業(株)	山口県 光市	30	屋根用資材 及び建材製 品の製造、 販売	(所有) 直接 33.3	兼任 1名	屋根資材 の購入	タイトフレ ーム等屋根用 資材の購入	660	買掛金	58

取引条件及び取引条件の決定等

- 1 子会社3社については、市場の労務価額及び同社から提示された見積価額を検討の上決定しております。
- 2 関連会社 水上金属工業(株)については、購入製品の市場価額及び同社から提示された見積価額により交渉の上決定しております。

(注) 取引金額は消費税等抜き、期末残高は消費税等込みで表示しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	228円00銭	228円49銭
1株当たり当期純利益	5円58銭	6円5銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前事業年度	当事業年度
当期純利益	(百万円)	220	239
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(百万円)	220	239
期中平均株式数	(千株)	39,586	39,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

投資有価証券

その 他 有 価 証 券	株 式	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	73.23	131
		積水化学工業(株)	50,000	49
		(株)みずほフィナンシャルグループ	39.4	37
		その他11銘柄	199,595.39	32
		合計	249,708.02	252

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,665	5	1	2,669	2,049	50	619
構築物	487	—	3	483	434	4	48
機械及び装置	6,074	56	22	6,107	5,422	136	684
車両及び運搬具	5	—	—	5	4	0	0
工具器具及び備品	1,454	9	45	1,418	1,316	28	102
土地	4,419	—	—	4,419	—	—	4,419
有形固定資産計	15,106	71	73	15,104	9,228	219	5,875
無形固定資産							
ソフトウェア	210	—	—	210	196	11	14
電話加入権	25	—	6	18	—	—	18
その他	25	—	—	25	23	1	2
無形固定資産計	261	—	6	254	219	13	35

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 長尺用成型機 50百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置 長尺用成型機 11百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700	1,300	0.69	—
1年以内に返済予定の長期借入金	200	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500	500	1.47	平成20年1月
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	2,400	1,800	—	—

(注) 1 平均利率については、加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	—	—	—

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (百万円)		1,980	—	—	1,980
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 1 (株)	(39,600,000)	(—)	(—)	(39,600,000)
	普通株式 (百万円)	1,980	—	—	1,980
	計 (株)	(39,600,000)	(—)	(—)	(39,600,000)
	計 (百万円)	1,980	—	—	1,980
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (百万円)	332	—	—	332
	合併差益 (百万円)	11	—	—	11
計 (百万円)	344	—	—	344	
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (百万円)	495	—	—	495
	(任意積立金) (注) 2				
	固定資産圧縮積立金 (百万円)	23	—	1	22
	別途積立金 (百万円)	3,450	—	—	3,450
計 (百万円)	3,968	—	1	3,967	

(注) 1 当期末における自己株式数は20,471株であります。

2 任意積立金の減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	339	87	127	38	261
役員退職慰労引当金	145	62	39	—	168

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

現金 (百万円)	当座預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	別段預金 (百万円)	計 (百万円)
10	1,441	8	2	1,462

(b) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)鴻池組	243
(株)フジタ	215
三井住友建設(株)	124
(株)ミヤムラ	117
戸田建設(株)	99
その他	2,716
計	3,517

(ロ) 期日別内訳

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	計
期末手持高(百万円)	1,121	889	683	743	77	1	3,517

(c) 完成工事未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	380
(株)竹中工務店	379
清水建設(株)	310
大成建設(株)	301
(株)大林組	222
その他	3,882
計	5,476

(ロ)完成工事未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
金額	9,276	30,974	34,774	5,476	86.4	86.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

(d) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)竹中工務店	86
関西セキスイ工業(株)	80
西日本セキスイ工業(株)	43
中国セキスイ工業(株)	34
旭化成ホームズ(株)	32
その他	255
計	533

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

区分	繰越高 A (百万円)	発生高 B (百万円)	回収高 C (百万円)	期末残高 D (百万円)	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{A+D}{\frac{2}{B} \times 365}$
金額	578	5,239	5,283	533	90.8	38.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

(e) 未成工事支出金

区分	材料費	労務費	外注費	経費	計
金額(百万円)	1,731	100	814	180	2,825

(f) 棚卸資産

科目	品名	金額(百万円)
製品及び半製品	屋根・壁材	10
	住宅成型品	272
	鉄屑	8
	小計	291
原材料	カラー鉄板	110
	亜鉛鉄板	91
	塩ビ鋼板、フッソ鋼板等	604
	小計	807
貯蔵品	屋根・壁材用副資材	134
	住宅成型品用副資材	14
	小計	148
計		1,247

(g) 未収入金

区分	ファクタリング	一般債権	計
金額(百万円)	3,505	152	3,658

流動負債

(a) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
日鐵商事(株)	100
南国殖産(株)	99
三井物産(株)	64
(株)協和	57
積水化学工業(株)	47
その他	657
計	1,027

(ロ)期日別内訳

決済月別	4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	218	243	259	181	124	1,027

(b) 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	4,543
日本鐵板(株)	303
三井物産(株)	108
三井物産鉄鋼建材(株)	105
日鐵商事(株)	86
その他	1,119
計	6,267

(c) 工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJ信託銀行(株) (一括支払信託口)	641
因幡電機産業(株)	79
(株)笹島板金工業	39
(株)サンサイ	36
新晃商事(株)	27
その他	1,715
計	2,539

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	決算期後3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、1,000株未満の株数を表示した株券
中間配当基準日	—
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 決算公告に代えて、貸借対照表ならびに損益計算書を当社のホームページ (<http://www.Sankometal.co.jp/>)に掲載しております。

なお、会社法施行後においては、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 株券喪失登録

取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店、野村證券株式会社 本店および各支店
登録手数料	喪失登録1件につき10,000円、喪失登録株券1枚につき500円
新株交付手数料	無料

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、証券取引法第25条第1項各号に掲げる次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第56期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記有価証券報告書の訂正報告書 平成17年7月15日提出

(3) 半期報告書

事業年度 第57期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月16日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

三晃金属工業株式会社
取締役会御中

中央青山監



指定社員 公認会計士
業務執行社員

山脇市郎



指定社員 公認会計士
業務執行社員

澤田昌光



当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三晃金属工業株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三晃金属工業株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上